

<議題1>

「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024
名古屋市子どもに関する総合計画 計画期間
における実施状況」へのご意見及びご質問と
その回答について

「なごや子ども・子育てわくわくプラン 2024 名古屋市子どもに関する総合計画
計画期間における実施状況」にかかるとご意見及びご質問とその回答について
(概要)

※網掛け部分は、意見交換当日にお答えができなかったご意見・ご質問

グループ①「乳幼児期の子ども・親への支援」

●対象事業：妊娠前～就学前児童を対象にした事業及びワーク・ライフ・バランスにかかる事業

◆ご意見、ご質問があった事業

施策	事業
2 子どもの健康の支援	012 新生児乳児等訪問指導
	014 子どもに関する公費負担医療
	027 元気いっぱいなごやっ子の育成事業
	256 子ども・若者の自殺危機対応チームの設置
3 居場所と安全の支援	029 トワイライトルーム【複・施策5】
4 学びの支援	045 ことばの力育成事業
6 子ども・親総合支援	085 幼児期の子と親の育ち支援の推進【複・施策7】
9 地域全体での子育て支援	121 私立幼稚園での子育て支援事業【複・施策12】
	122 幼稚園心の教育推進プラン【複・施策12】
11 多様な働き方に対応できる 環境整備の促進	140 子育て支援企業認定・表彰制度
	143 女性の活躍促進企業認定・表彰制度
	145 ワーク・ライフ・バランスの推進
12 質の高い乳幼児期の教育・ 保育の総合的な提供	155 病児・病後児デイケア事業
14 児童虐待等への対応	167 子育て学び支援事業

グループ②「(主に)学齢期以降の子どもへの支援」

●対象事業：学齢期、若者を対象にした事業

◆ご意見、ご質問があった事業

施策	事業
1 子どもの権利を守り生かす ことへの支援	002 子どもの社会参画の推進
2 子どもの健康の支援	027 元気いっぱいなごやっ子の育成事業
	256 子ども・若者の自殺危機対応チームの設置
3 居場所と安全の支援	029 トワイライトルーム【複・施策5】
	251 子ども食堂等の運営支援【複・施策20】
	252 繁華街における新たな居場所づくりモデル事業
4 学びの支援	050 市立高等学校における学びのあり方改革
	051 市立高等学校における産業界・大学・地域との連携
	052 市立高等学校における理数教育の充実
	053 市立高校生の海外派遣
	054 グローバル・エデュケーション・センターの運営
	055 キャリア教育の推進

5 多様な交流と体験の支援	058 児童館における子どもの育成
6 子ども・親総合支援	076 キャリアサポート事業
	078 高校生世代への学習・相談支援事業【複・施策 15 20】
7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	100 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	184 中学生の学習支援事業【複・施策 20】
	186 ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業【複・施策 20】
16 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	192 いじめ、不登校対策の推進
—	なごや子ども・子育て支援協議会のあり方

グループ③「困難を抱える子ども・若者・家庭への支援」

●対象事業：障害や貧困など困難を抱える子ども・若者・子育て家庭を対象にした事業

◆ご意見、ご質問があった事業

施策	事業
14 児童虐待等への対応	171 児童相談所体制の強化
15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	181 養育費相談の実施等【複・施策 20】
	182 養育費・面会交流等に関するセミナー【複・施策 20】
16 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	248 民間オンライン学習プログラム導入による学習支援
17 社会的養育が必要な子どもへの支援	197 児童養護施設等入所児童及び退所した児童への自立支援【複・施策 20】
新たな取り組み	269 出会いや結婚の希望をかなえる支援

「なごや子ども・子育てわくわくプラン 2024 名古屋市子どもに関する総合計画 計画期間における実施状況」にかかるとご意見及びご質問とその回答について

※ご意見や回答の文言は、議事録から一部要約・補足して掲載しています。

※網掛け部分は、意見交換当日の回答への補足です。

施策1 子どもの権利を守り生かすことへの支援

●子どもの社会参画について

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
002 子どもの社会参画の推進	【拡充】 子どもが、会議やイベントなどの企画実施を通して、自分の意見を表明し、他者の考えを認め、尊重し合うことができる機会を提供	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが主体的に参加し意見を表明する機会となる、なごうちフレンズワークショップ、なごうちサミットを開催した。 ●有識者、実践者らを委員とする懇談会を開催し、「子どもの社会参画のよりどころとなる指針」を策定した。 ●子どもを対象としたウェブアンケートを集約するなごや子どもアンケートを開始した。

○委員からのご意見（グループ②）

- ・子どもの社会参加というか、地域における見守りがやっぱり一番に大事。

先日、自分の学区で自主防災訓練を行い、中学生ボランティアを呼んだ。実際に避難誘導や消防団と一緒に消火活動のサポートをしてもらった。

すると、中学生から、町内活動がみえて、女性会や子ども会など、いろいろな方がこの学区の中にいるというのがよく分かって、地域の繋がりが大事だということが分かった、という意見があった。また、中学生が参加することによって、町内の皆が元気になった。やはり子どもたちといると、この学区は昔こうだったなどと話している風景も見えたし、お互いに関心を持つことができたのがすごくよかったと思う。

PTAとして、年明けに小中、学区にある高校も協力して「逃走中」のイベントをする。今回初めて中学生ボランティアも呼ぼうということで、中学生にチラシを配って、その小学校を卒業した子がまた参加したいと思ってもらう。小中高という成長過程でまた関われる、OBも関わる、地域全体で子どもたちを育てていこうという趣旨。

なぜそのようなことを行うかという、今、小さい単位の輪が崩れているのではないかと考えている。子ども会に入る人数も減ってきて、携わりたい大人も減って担い手がない。町内会の中でも町内活動に対して消極的な部分がある。小さいときから地域の輪の中で育った子は、大きくなったときに必ずその地域に帰ってくると思っている。子ども青少年局の範囲ではないかもしれないが、横の繋がりとはいか、自治会、町内会の単位で子どもたちを巻き込んだ、小さい単位の輪を大事にしていくような取り組みをしていくといいのではないかと考える。

施策2 子どもの健康の支援

●自立支援医療の件数について

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
012 新生児乳児等 訪問指導	【拡充】 健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに母親の疾患、多胎児世帯等継続支援が必要な乳児及び妊婦への訪問を実施	達成	●健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに母親の疾患等継続支援が必要な乳児及び妊婦への訪問の充実をはかることができた。
014 子どもに関する公 費負担医療	【継続】 小児慢性特定疾病はじめ、子どもに関する各種医療給付事業等を実施	達成	●各事業を円滑に実施した。

○委員からのご意見（グループ①）

- ・数値を見ると、年々、右肩下がりのような感じで減っている。条件が変わっているのかと事前質問したら、条件は変わっていないという回答だったが、減ってきた要因や背景がわかれば教えてほしい。

●事務局からの回答

- ・自立支援医療の件数が年々減っている状況だが、特に要件が変わったわけではない。出生数自体が減ってきている。また、こういう医療の制度があるという周知はしているが、申請が必要である。本市では子ども医療費として、18歳までの子どもは入院も通院も自己負担なしとなっている。申請しなくても窓口で負担いただくことはないので、手続きしていない方もいるのかなと思っている。

●学校給食について

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
027 元気いっぱいなご やっ子の育成事 業	【継続】 生涯にわたる豊かなスポーツラ イフの実現や体力・運動能力 の向上に向けた取り組み、学 校給食を通じて食生活に必要 な知識と判断能力を育むこと などを通して、運動習慣や早 寝早起き・朝食の摂取などの 望ましい生活習慣を形成	達成	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナの影響で、子どもの運動習慣の二極化が進んだため、学生ボランティアを派遣する等、子どもの運動習慣の形成に役立った。 ● 運動大好きなごやっ子育成推進校、一校一運動実践校の取組を好事例として全市に展開することができた。 ● 学校給食を通じた食育の実践は、各学校で栄養教諭と担任が連携して進めることができた。

○委員からのご意見（グループ②）

・学校給食を通じた食育について、PTA としても学校給食試食会というのを実施している。保護者の方にとって、学校教育を知る機会になるし、子どもとのコミュニケーションを図る大事な部分になっていると思う。PTA からの要望として、コロナ禍前は確か学校から、試食会がありますよという形で取り組まれていたと思うので、試食会を通じた食育を、親とともに学べる機会として取り組みを進めていただけたらと思う。

また、中学校では、ランチルームでの試食会とランチボックスの試食会の両方を行っているが、保護者の方から、ランチボックスを頼まない子どもたちが結構いると話を聞く。理由は、食べる時間が少ない、食べきれないということで、子どもたちが食べ終わった時に残飯を処理するところに持っていき、残飯の量が多く、それを見るのが辛くて頼めないと言う。SDGs で、残さないよう食べなきゃいけない、大事に食べなきゃいけないという中で、食べる時間がなく、残さざるを得ない。残飯の量を見て心が痛くなってしまうという、子どもからの意見を聞くことが最近多い。

学校からは、業者さんがランチボックスのボックス回収をしに来る時間帯があり、時間が決められているという現状を聞いた。食育という観点から、子どもたちがほっとできる時間、会話をしながら楽しくランチができる時間も、子どもたちの心の学び、心の栄養になるかなと思うので、食べる時間の確保等も検討いただけるとよいと思う。

●事務局からの回答

・試食会については、コロナ禍以降徐々に学校の方でも試食会の機会を少しずつ元に戻している状況。食育の観点でも、保護者、児童生徒のそういった機会を担っているというのは我々も認識しているところで、各学校の方には呼びかけてまいりたいと考えている。

残食についても、子どもたちのアンケートなどを見ても、やはり喫食時間という部分で一定課題があるというのは我々も認識をしている。

昼食時間と連続して昼の放課があるが、例えば、昼食時間、昼放課の時間を、分けなく過ごせるような工夫を行っている学校もあると聞いている。そういった工夫例や、昼食時間と昼放課の予鈴をあえて流さないというような工夫、また、時間を過ぎても食べ続けることができるというようなことをしっかり周知するなど、様々な工夫をしている学校もあるというような好事例を、全校に対して通知を行ったところ。そういった時間の工夫みたいなものも各学校に促しながら、子どもたちがしっかり給食を食べることが出来る環境を進めてまいりたいと考えている。

○委員からのご意見（グループ②）

- ・試食会は自分も参加させてもらって、すごくよかった。子どもたちとの会話のきっかけになり、学校がより身近に感じられる貴重な機会だと思っている。ぜひ積極的に進めていただくとよいと思っている。

○委員からのご意見（グループ②）

- ・試食会は教頭先生の存在がすごくよく分かる。教頭先生がランチルームのメニュー2個と、ランチボックスのメニュー2個、全部で4つ試食をして、料理の安全を保ってくれているとか、学校の先生の取り組みの姿が見えるのは本当にいい機会だと思っている。やはり対面で顔を見て話す機会があるのは本当に保護者にとってはありがたいと思うし、試食会を年度始めにやるというのはすごく大事だと思っている。

●グループの枠組み、トワイライトルームについて

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
027 元気いっぱいなご やっ子の育成事 業	【継続】 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実 現や体力・運動能力の向上に向けた取 り組み、学校給食を通じて食生活に必 要な知識と判断能力を育むことなど を通して、運動習慣や早寝早起き・朝食 の摂取などの望ましい生活習慣を形成	達成	●新型コロナの影響で、子どもの運動習 慣の二極化が進んだため、学生ボラン ティアを派遣する等、子どもの運動習慣 の形成に役立った。 ●運動大好きなごやっ子育成推進校、 一校一運動実践校の取組を好事例と して全市に展開することができた。 ●学校給食を通じた食育の実践は、各 学校で栄養教諭と担任が連携して進め ることができた。
029 トワイライトルーム 【複・施策 5】	【拡充】 遊び、学び、体験や交流を通じて子ども たちの自主性、社会性、創造性などを 育むとともに、就労等により昼間保護者 がいない家庭を支援するため、トワイラ イトスクールを基盤に、より生活に配慮し た事業を一体的に実施	達成	●継続実施した。 ●通所可能な範囲内に利用できる留 守家庭児童育成会のない学区及び利 用ニーズの高い学区よりトワイライトス クールから移行調整を行った。

○委員からのご意見（グループ①）

・事前意見・質問に対する回答を見ていたら、事業番号 027（グループ①・②）のすぐ下に事業番号 029（グループ②）がある。

幼保小接続という点から考えても、グループ①と②にまたがる話題があると思う。幼保から小学校に繋がるためにも、そろそろ枠組みを再考するといい。ここはグループ①なので学校給食への意見があるが、8月にトワイライトルームへ行く子どもたちを見かけると、この子たちは朝ごはん食べて来ているのかなとか、この暑い夏、まさか水筒忘れてないよとか、いろいろ考えながら見守っていた。保育園だけでなく、小学校も含めた枠組みも必要ではないかと思うので検討してほしい。

●事務局からの回答

・トワイライトを夏休みに利用する方には、基本的にお弁当を持参していただいている。お弁当を持参することで保護者の方に負担をかけてしまっているということで、モデル的ではあるが、昼食提供を進めている。一定の支援は続けているが、まだ段階的に始まったばかり。ご意見いただいたことについては検討していきたい。

○委員からのご意見（グループ①）

・例えば、夏のお弁当をどのように保管しているのか。冷蔵庫とか、冬の保温庫とか、様々なものが子どもたちのことを考えると必要だと思う。

やはり、幼稚園、保育園、こども園を見ながら、小学校もトワイライトも語ってほしい。

●子ども・若者の自殺危機対応チームについて

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
256 子ども・若者の自殺危機対応チームの設置	【新規】 子ども・若者の自殺対策を推進するため、「子ども・若者の自殺危機対応チーム」を設置し、自殺防止対策の検討や自殺リスクの高い子ども・若者への危機介入の強化につながる取組を実施	達成	●チームを設置し、運営できた。

○委員からのご意見（グループ①）

・港区には外国人が非常に多い。子どもたちは日本語を覚えるのが早いですが、言葉はわかっても内容がわからず、学校の授業についていけない。成績が悪いと、周りの子どもたちがいじめの対象にし、自殺に繋がるのではないかと思う。

民間で、わかりやすい日本語という冊子を作っているところが港区にあり、その人とそういう子どもの事業を立ち上げようと進めている。問題なのは、子どもはそれでいいが、母親が全く外に出ない。父親は仕事で出るが、外国人の母親は家に閉じこもっている。そういうところにギャップがあって、子どももうまくいかないというのが現状なので、それを解消するために、例えば区役所には1台ずつ翻訳機を設置していると聞いているが、そういうものを民間に貸出をして、母親と子ども対象の勉強会を立ち上げようとしている。いじめられて、授業にも学校にも行かない、最終的には自殺に繋がる、そういう現象が起きるかもしれないので、そういったことについて、名古屋市は今後どういう対策を取るのか聞きたい。

●事務局からの回答

・子ども・若者の自殺危機対応チームは市立学校及び児童相談所、区役所民生子ども課への後方支援を行うもので、自殺につながるようなケースについて、支援要請を受け、本人への関わり方や医療・福祉へのつなぎなどのアドバイスを支援者に対して行っているところであり、引き続き実施してまいります。

・外国にルーツをもつ児童生徒の言語や学校生活面の課題に対応できるよう、必要に応じて母語学習協力員を配置したり、学習者用タブレット端末の翻訳アプリを活用したりするなど、引き続き、日本語指導が必要な児童生徒への支援をしてまいります。

○委員からのご意見（グループ②）

・日頃、0～18歳までの若者、特に最近では、なかなか社会の中でケアされていない子ども・若者や、いろんなところから漏れてしまう、こぼれてしまうような家庭や子ども・若者を個別で支えていくような取り組みをしている。

妊娠・中絶や出産の事案、自殺等もあり、非常にシビアな内容にさわることも多くなってきた。

名古屋市の事業を長くやらせていただくと、その子どもたちが成人を迎えていくだけでなく、親になっていくということも垣間見える。そういった子ども期を十分に家庭や地域、様々な事業に支えてもらえなかった人たちが、社会に対しての不信感を抱えたまま大人になって、親になっていった時に、昔の思い出をたどって我々のような人間を頼ってくるが、そういった方々を行政機関に繋いでいく、支援スキームにのせていくというのは非常に難しい状況がある。そういった視点からも、広く活動の中から見える部分を少しご提案、質問させていただければと思う。

健康福祉局の所管となっているが、令和6年度、子ども・若者の自殺危機対応チームの設置以降、どのように進めているのか。実際に私がサポートしている家庭の子どもが今年度亡くなるといったことがあり、支援に携わっていた行政の職員も、我々のような地域活動の支援をしている人間も、非常に痛ましい思いをしている。どのようにすればそれを防ぐことができたのかということも含めて、非常に危機感を持っている。

健康福祉局だけでなく、学校教育や子ども青少年局も含めて考えなければならない。縦割りでどうにもならないところだと思っている。命をいかに守っていけるか、事前にどのように対応していけるのかというのを考えながら、支援に関わっているという実情がある。

●事務局からの回答

- ・市立学校及び児童相談所、区役所民生子ども課への後方支援を行っており、令和6年度には21件の対応を行った。支援の内容としては、本人への関わり方や医療・福祉へのつなぎなどのアドバイスを支援者に対して行っている。

施策3 居場所と安全の支援

●トワイライトルームについて

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
029 トワイライトルーム 【複・施策5】	【拡充】 遊び、学び、体験や交流を通じて子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むとともに、就労等により昼間保護者がいない家庭を支援するため、トワイライトスクールを基盤に、より生活に配慮した事業を一体的に実施	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●継続実施した。 ●通所可能な範囲内に利用できる留守家庭児童育成会のない学区及び利用ニーズの高い学区よりトワイライトスクールから移行調整を行った。

○委員からのご意見（グループ②）

・小学生の娘が放課後、トワイライトに行くが、よくできる子はできる、できない子はできない、という格差がひどい。そういう時に、希望制でいいと思うが、例えば、プログラミングを教えたり、お金のことを教えたりなどの事業があるといいと思う。そういうことを支援する企業や団体もあると思う。

○委員からのご意見（グループ②）

・たまに行くと、けっこう厳しい叱り方をしている時がある。今の子どもたちへの言い方や伝え方など、そういった研修はされているという理解でよいか。

●事務局からの回答

・トワイライトは実際、民間の事業者に委託して実施している。ただ多くは、まだまだ特定の委託事業者が多いという状況。

委託事業者の特徴としては、教員OBなどが実際に支援している。厳しい叱り方じゃないかといったご意見はいただいている。ご意見をいただくたび、事実確認をしたうえで、本部の方から現場の運営指導者に必要な指導をしていただいている。また、現場の方向けに、子どもの権利擁護の研修を行っており、意識啓発をしている。

・トワイライトの体験活動の話があったが、令和5年度から公民連携の推進ということで、例えばプロのスポーツ選手に来ていただいたり、病院の看護師さんに来ていただいて救急救命講座を開催したりといった、プロの方に来ていただいて、子どもたちにそういった講座に参加してもらい、様々な興味関心を持ってもらうということを始めたところ。プログラミングの講座があったかどうか今は定かではないが、そういった公民連携の強化を図っているというところで、魅力あるトワイライトの運営を引き続き行っていきたいと考えている。

○委員からのご意見（グループ②）

・トワイライトに関わっている方々とお話すると逆に、やってあげたいがやってあげられない、例えば学習をやるうとしても学校と違うことをやってはいけないから手出しができない、福祉的なケアがしたいが手が届かない、ということも聞いている。地域や子ども達に寄り添った方々も多くいるが、その方々にとっては不自由さもあるということ。

一方で、トワイライトに関わる方々やAPさんとして入られる方々、学校のボランティアとして入られる方々と、学校の先生の働き方もあるとは思うが、そのあたりの合意をもう少しとりつけられる形や緩やかさが出てくることになっていかないと、子どもたちの過ごしづらさや、学童期を過ぎた後の

子どもたちの生活というのが非常に危うくなっている姿を見かけている。予防的な時期として過ごすことができるこの学童期に、もう少し地域と連携できるような、緩やかに見ることができるような、学校内外の取り組みが必要と感じている。

○委員からのご意見（グループ②）

・私もトワイライトの事業にいろいろ参加したことがあるが、確かトワイライトは、自治会長が運営委員会のトップ。トワイライトを地域とちゃんとつなぐというところがすごく大事だと思っているので、トワイライトの運営推進会議というものがあると思うが、それを2回はやった方がいいと思う。問題が起きてから意見を聞くのではなく、日頃からコミュニケーションを取っておくというのが、地域・学校・トワイライトともに大事だと感じたことがあった。実際に問題が起こったときに、ちゃんと運営推進会議をやっていなかったということもあるので、地域の声を聞くことは大事だと思う。また、なかなか担い手がいないという話も聞く。昔は子どもたちが自ら参加するというのが大事だったと思うが、今は完全に保護者の就労支援になっていて、とても利用者が増えてきている現状がある。

APさんの充実を図ってあげられると見る側の余裕もできると思う。例えば、大学生を参加させるという提案が出たことがある。将来教職を目指したい子たちを、アルバイトという形で放課後事業に参加させて、普段から関わっていく。普通だったら、学校が終わって家に帰ったら、子どもたちはすごくほっとしたいと思う。それがトワイライトという場所に行って、厳しい、学校と同じようなのは、ずっと神経がオンのままになっている。トワイライト、放課後というのは、子どもたちが1日頑張ったよねとほっとできるような、そんなゆとりのあるような部分を取り組みとして考えていただき、うまく子どもの心に寄り添ってあげられるといいかなと思っている。

●子ども食堂等の運営支援について

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
251 子ども食堂等の運営支援 【複・施策 20】	【新規】 地域で子どもたちを見守る取組みを促進することを目的として、子ども食堂や学習支援等の運営費を補助	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの貧困対策に限らず、孤食の防止や地域のつながりの場としての子ども食堂の意義が高まり、新規で始める方が増加した。 ●子ども食堂等の安定的な運営を支援し、地域で子どもを見守る取組みの推進をはかった。
<p>○委員からのご意見（グループ②）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けっこう予算もしっかり充てられていて素晴らしいと思っている。 「等」の部分をうまく活かさないかと思っている。地域の小さいコミュニティやNPOの活動など。 			

施策4 学びの支援

●ことばの力育成事業について

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
045 ことばの力育成 事業	【拡充】 子どもたちの学習の基礎となる ことばの力を向上させるため、 子どもの読書意欲を高める取り 組みや言語活動を充実させる 取り組みを実施	達成	●学校図書館司書の配置や本の帯コンクール、なごやっ子漢字検定プリントを活用して、実生活に生きて働き、各教科等の学習の基本となることばの力を育成した。

○委員からのご意見（グループ①）

- ・なごやっ子読書カードを娘がやっており、名古屋市が読書に力を入れているということに入学してから気付いた。週に1回、必ず授業中に図書室に行って本を借りて帰ってくるなど、非常に嬉しい取り組みがされている。
 - ・娘が通っている小学校が、なのかわからないが、宿題を自分で決めて、自分で決めた宿題をやって行くということについて、主体性を育てるところではすごくいいと思うが、やりたい子は好循環を生んでやっていくだろうし、やる気がない子は取りこぼされていくんじゃないかという不安が、保護者の中で出ている。親が決めるようなことはしたくないが、子どもに任せると簡単な道に行ってしまうところは正直ある。
- 読書の取り組みはすごく熱いものを感じるし、これからも力を入れていってほしいと思っている。

○委員からのご意見（グループ①）

- ・学校が今、主体的、多様的で深い学びという方向性に大きく転換している中で、おそらく小学校の先生たちが新しい取り組みをしているのだと思う。言われたような課題はあると思うので、新しい教育方向に対応した指導力の向上が必要になってくると思う。

○委員からのご意見（グループ①）

- ・その通りで、対策みたいなものも合わせて考えていただけるといい。言葉の力は育成してほしいと思っている。

●事務局からの回答

- ・学校図書が中学校ブロックに一人配置されている。学校の状況や子どもたちの発達段階に応じて、例えば小学校低学年だと、読み聞かせの授業を専門的な知識を持つ司書がやったり、中学校になると、子どもたちが主体的に図書館運営をするような、POPづくりをしたりなど、発達段階に応じた取組はしている。
- ・また、やらない子が取り残されるのではないかということについて、なごや学びのコンパスで推進をしている。教師は伴走者だと言われるが、伴走者イコール傍観者ではないので、子どもたちの様子を見ながら、上手に環境づくりをしたり言葉がけをしたり、研修もしている。貴重なご意見として賜りたい。

●学校と地域の信頼関係について

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
050 市立高等学校における学びのあり方改革	【拡充】 教育内容の量的拡大から質的充実へのシフトを基本とした「学びのあり方」の改革を進めるため、緑高校をパイロット校（教育実践推進校）に指定し、先進的な取り組みを実施するとともに、その成果を市立高校全体に展開	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●パイロット校である緑高校で校内公開授業を実施した。 ●ICT 環境及び図書館等を活用した。 ●ナゴヤスクールイノベーション事業の公開授業における他の市立高校への還元を実施した。
051 市立高等学校における産業界・大学・地域との連携	【継続】 生徒の学びの質を高め、社会に貢献できるグローバル人材やものづくり人材を育成するため、市立高校と、市立大学をはじめとする大学や企業等と連携した取り組みを推進	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒の学びの質を高め、社会に貢献できるグローバル人材やものづくり人材を育成するため、市立高校と、市立大学をはじめとする大学や企業等と連携した取り組みを推進した。
052 市立高等学校における理数教育の充実	【継続】 独創性と創造性にあふれた国際性豊かな科学技術系人材の育成のため、市立高校における理数教育推進校である向陽高校国際科学科を拠点として、市立大学や企業との連携による実習・講座を実施するなど、特色ある理数教育を推進	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●独創性と創造性にあふれた国際性豊かな科学技術系人材の育成のため、市立高校における理数教育推進校である向陽高校国際科学科を拠点として、市立大学や企業との連携による実習・講座を実施するなど、特色ある理数教育を推進した。
053 市立高校生の海外派遣	【拡充】 グローバルな視野を持つ人材を育成するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上をはかるため、市立高校生の海外派遣を実施	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバルな視野を持つ人材を育成するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上をはかるため、多くの市立高校生を海外へ派遣することができた。
054 グローバル・エデュケーション・センターの運営	【新規】 グローバル社会において活躍することができる人材を育成するため、国内外の企業や大学、研究機関等と連携し、グローバル環境の実体験等ができるグローバル・エデュケーション・センターを運営	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●教育課程内で行う基幹事業を小中高等学校対象に、休日および長期休業中等で行うその他の各種事業を幼稚園児から高校生を対象に実施した。
055 キャリア教育の推進	【継続】 子どもの針路を応援し、社会で活躍できる人材を育成するため、小・中学校では9年間を通した系統的なカリキュラムを策定し、実施するとともに、高校では就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みを実施	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●高校における就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みを実施することができた。

○委員からのご意見（グループ②）

・地域活動をしているといろいろな方に出会うが、子ども達が多くの時間を過ごす学校とのやりとりというところに、難しさを感じている。平たく言うと、信頼関係を作るところがなかなかすぐには動かない。学校を地域と一緒に支えていく時の共通認識や土台みたいなものを共に作れるような状況を、今までは一例一例作っていくということでは出来なかったが、全体の認識や受けとめ方を作っていけるような流れや教育みたいなものができるとういと思う。

市立高校の子と関わることが多いが、学校の先生方が本当に苦勞している。専門性の高い授業や、外部と接地面をとるような事業を進めておられるということを感じ。工夫や新しいことに取り組んでいかれる姿というのが、単純に教員が授業をしているというだけではなく、市立高校に進む子どもたちにとって非常に有効に働いていると思っている。

例えば、市立高校の海外派遣事業に行ってみようと思う子どもが、学力帯に関係なくしっかりと選定されて、様々な経験をしていくことができるのか。子どもたちの大きな体験や経験、礎になってくるような非常に重要な部分。

実際に動かれるのは先生方なので、先生方の様子を見ていると本当にありがたい気持ちと、尊敬の気持ちになる。

●地域とキャリア教育について

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
055 キャリア教育の推進	【継続】 子どもの針路を応援し、社会で活躍できる人材を育成するため、小・中学校では9年間を通じた系統的なカリキュラムを策定し、実施するとともに、高校では就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みを実施	達成	●高校における就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みを実施することができた。
076 キャリアサポート事業	【拡充】 小学生から高校生までの子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出せる力を身につけることができるよう、学校においてキャリアの専門家が子どもや保護者からの相談に対応するとともに、将来について考えるための情報提供等を実施	達成	●キャリアナビゲーターを全市立中・高・特別支援学校に常勤配置を実施した。 ●出前授業・職場体験等の企画調整や生徒・保護者との個別面談、教職員に対する研修・情報提供、通信物の発行など、様々な場面でキャリアナビゲーターが関わり、各学校のキャリア教育の充実に寄与した。 ●教職員との連携の下、より充実したキャリア教育の実施に向けた体制の強化が進んだ。
<p>○委員からのご意見（グループ②）</p> <p>・自分が関わっている子ども食堂に、高校の方がボランティアで来ている。その高校のキャリア教育の先生が、キャリア教育には地域が大事だという気づきがあって、子ども食堂に関われないかと話があった。</p> <p>学区にある既存の取り組みや行事に、うまくキャリア教育を絡めていく、地域というものを知っていくということも、何か1つヒントになるのではないかと考えている。キャリアナビさんが、地域と繋がり、地域と対話するというのも、1つ社会参加になるのかなと感じている。</p>			

施策6 子ども・親総合支援

●幼児の育ち応援ルームについて

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
085 幼児期の子と親の育ち支援の推進 【複・施策7】	【拡充】 幼児教育の質の向上推進と子育ての支援充実のため、幼児教育に関する調査研究や教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施するとともに、子育てを支援する取り組みを実施	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●「幼児の育ち応援ルーム」3か所を運営し言葉の発達に課題の見られる幼児とその保護者への指導助言を行った。 ●専門家による子育て相談や子育てセミナー、親子ふれあい体験広場を実施し子育て支援の充実をはかった。 ●集合型だけでなくオンデマンドを効果的に取り入れ、研修を実施し、教職員・保育士等の意欲や実践力の向上につながった。 ●幼小接続に関する調査研究等を実施し、幼児教育の質の向上につながった。 ●幼保小接続研修会・幼保小接続セミナーを実施し幼小接続の理解を深めた。

○委員からのご意見（グループ①）

- ・幼児の育ち応援ルームは非常にいい取り組みだと思っている。中身としては高く評価しているが、3か所のみ、言葉の発達だけというところが、きわめて限定的だと思っている。
- 子どもの育ちに不安がある場合の相談窓口はいろんな形でいろんなパターンがあった方がよいのではないか。言葉の育ちだけに限定しない、とか、公立幼稚園だけでなく、私立幼稚園や公立保育所、私立保育所含めて、か所数を増やしていくような形で進められるといいと思う。達成状況は達成になっていて、方向性は拡充ではあるが、今年度、どのように評価されているのか。

●事務局からの回答

- ・幼児の育ち応援ルームは、現在、市立幼稚園の空き教室があるところで実施しており、市立幼稚園以外には設置をしていない。課題として認識しており、市立幼稚園だけではなく、他の教育保育施設や小学校も含めて、今後検討していく必要があると認識している。また、発達支援についても、現在本市ではやっていないが、他都市では、熊本だったと思うが、言葉の支援だけではなくて、発達支援を含めて応援ルームを設置しているところもあるので、そうしたところの状況を踏まえながら考えてまいりたい。

施策 9 地域全体での子育て支援

●幼稚園心の教育推進プラン、こども誰でも通園制度について

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
121 私立幼稚園での 子育て支援事業 【複・施策 12】	【継続】 地域の幼児教育の支援をはかるとともに、預かり保育を受ける園児の保護者の負担軽減や預かり保育実施環境の充実をはかるため、市内の私立幼稚園に対して、預かり保育授業料・教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費等の補助を実施	達成	● 補助の希望のあったすべての幼稚園に補助を実施した。
122 幼稚園心の教育 推進プラン 【複・施策 12】	【拡充】 幼児期の発達段階を踏まえた心の教育を推進するため、市立幼稚園において芸術鑑賞などの文化的体験、自然体験や社会体験、預かり保育を実施するとともに、近隣の親子に遊びの場や子育ての交流の場を提供するための子育て支援事業を実施	達成	● 市立幼稚園において芸術鑑賞などの文化的体験、自然体験や社会体験、預かり保育を全園で実施し、幼児期の発達段階を踏まえた心の教育を推進した。 ● 子育て支援事業を全園で実施し、近隣の親子に遊びの場や子育ての交流の場を提供した。

○委員からのご意見（グループ①）

- ・幼稚園心の教育推進プランは市立幼稚園だけの事業だが、いいものであるという意見があるので、こども園や保育園、私立を含めて、事業の展開を拡げてほしい。心の教育の中には様々な内容がある。例えば、延長保育、預かり保育もあるが、これが本当に有意義なものであるならば、ぜひやってほしいと思う。
- ・児童虐待の防止に関する取組の状況等の中に、「こども誰でも通園制度」が入っている（第2回全体会資料4 P12）。もともとの本質的な意味合いとしてはそういうものではなかったが、ここに組み込まれているんだなど。広い意味で言えば子育て支援の施策ではあるが、こども誰でも通園制度が、名古屋市の市民だけでなく、どの地域の子も使えるということになるので、今はまだモデル事業だが、来年度の本格実施に伴って、どう考えているか教えてほしい。

●事務局からの回答

- ・「121 私立幼稚園での子育て支援事業」が、私立幼稚園で実施している預かり保育や子育て支援事業に関わるところで、推進するにあたって、市立、私立、区別なく推進すべしという貴重なご意見をいただいた。昨年度までは教育委員会が所管だったが、今年度からは子ども青少年局が所管している。市立と私立を区別するという考えはないので、今後の検討とさせていただきたい。わくわくプラン2029がすでにできてしまっており、そちらも現状のまま、別の事項として挙げられているというところはあるが、この先これをどうするかについては、教育委員会と諮りながら検討したい。
- ・こども誰でも通園制度は、いわゆる就労要件を問わず利用できるとなっているが、国の手引きによると、支援が必要な家庭や子どもの把握などにもつなげていく事業ということで、いわゆるハイリスクアプローチのつなぎの役割も含まれるとされている。名古屋市でも10月から始まったばかりの事業で、令和8年4月から本格実施となるので、利用状況を慎重に見極めていく必要がある。虐待の子を把握するというところをどうするのが今後の課題と思っている。令和7年度は名古屋市民のみの利用としているが、令和8年度からは全ての市町村の方が名古屋市の事業所を使うこと

ができ、名古屋市民以外の人を制限することはできないということになっている。その中で、どのように名古屋市民の方の虐待の子の早期発見やアプローチをするかということについては、慎重に連携を取りながら検討していかなくてはならない。深い課題ではないかと認識している。

○委員からのご意見（グループ①）

・幼稚園心の教育推進プランについて意見を出したが、とても素敵な施策だと思うので、ぜひこども園や保育園でも機会を作ってほしいと思っている。

私の娘が去年、こども園に通っていて、今小学校1年だが、小1の壁にちょうどぶつかっている。入学説明会で、自分の名前をひらがなで縦と横で書ければ大丈夫、学校で勉強は教えると言われて、第1子なので、その言葉をその通りに受け取って入学させたが、学校の勉強についていくのが大変。最初の参観日が6月くらいにあったが、他の生徒の方が皆初めて習った問題をその場で全部答えていて、同じこども園出身の子どもは全員戸惑っている様子が見受けられて、衝撃を受けた。小学校に上がって学習になってくると、こども園や保育園から入学すると遅れてしまうのかなというのが、保護者の会話の中で不安として出ていて、慌てて塾に通わせている保護者もいる。

小学校に上がるための連携をしていると思うが、第1子だと小1の壁みたいなものがあると思うが、どう考えているのか聞かせてほしい。

●事務局からの回答

・小1だけでなく、小学校から中学校に変わるときも、同じようなギャップというものが言われている。例えば今取り組んでいるのは、幼稚園等で学んできた学びをスムーズに小学校での学びに繋げるということで、幼保小の接続の研修会や、小学校と幼稚園等の先生たちが懇談をして、子どもたちの情報だけでなく、大切にしている理念や事柄を聞き、それを日々の教育活動に活かせるように取り組んでいる。そういった取組を横展開するため、全ての校長が集まる会が月に一度あるので、今年度もすでに2回、各学校にそういったことの大切さを伝えている。

○委員からのご意見（グループ①）

・それぞれの園の特色や教育理念が自分の家庭と合うところを保護者は選んでいる。それぞれ大事にしたいことが大事にできる選択肢があるのはとてもいいと思っている。

幼稚園心の教育推進プランとなっているが、保育園もこども園も含めた心の推進プランとなるともっと心強いと感じた。

●事務局からの回答

・こうして保護者の方の思いを教えていただくと、様々な機会で学校に話すときに、具体を織り交ぜながら話ができる。保護者の方の思いの一つとして学校に話をさせていただく。

○委員からのご意見（グループ①）

・幼保小接続は事業としてどこかに入っているか。

●事務局からの回答

・わくわくプランの中に具体的な事業名として入っているものはない。

○委員からのご意見（グループ①）

・幼保小の接続は非常に重要なところ。小学校の変化や取組は非常に良くやられていると思うが、昔ながらの認識をいかに変えていくか、幼児期の心の育ちの部分の部分を土台としていきながら小学校の学習へ繋げていく、そういった事業は非常に重要だと思うし、可視化して展開していくといいと思う。

施策 11 多様な働き方に対応できる環境整備の促進

●企業の認定制度、ワーク・ライフ・バランスについて

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
140 子育て支援企業認定・表彰制度	【継続】 子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰	達成	●広報等の効果もあり認定企業数は順調に増加し、目標認定数を達成した。
143 女性の活躍促進企業認定・表彰制度	【継続】 女性の活躍を推進する企業を認定し、優れた企業を表彰	達成	●女性の活躍推進企業認定数を着実に増やすことができた。
145 ワーク・ライフ・バランスの推進	【継続】 ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて一定の基準を満たす企業等を認証するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する広報・啓発や企業の経営者・人事担当者等に対するセミナーを実施するほか、関係機関との連携体制を強化	達成	●ワーク・ライフ・バランス推進企業の認証について、目標認証企業数を達成した。 ●企業の経営者・人事担当者等に対するセミナーを実施することができた。 ●施策の取組について情報共有し、連携を深めることができた。 ●市ウェブサイト上で情報提供を行うことができた。

○委員からのご意見（グループ①）

・中小企業は慢性的な人手不足が続いており、人材確保に苦勞している。いろんな企業の認定制度があるが、中小企業の魅力アップということで活用している企業もあると思うので、引き続き拡充等お願いしたい。

○委員からのご意見（グループ①）

・施策 11 を見ると、全て達成しているという評価になっている。行政の努力だと思うが、「子育て家庭にかかる成果指標」の「仕事と家庭生活のバランスに不満のある父親の割合」、「母親の割合」両方とも、目標値に達しておらず、父親が母親の倍くらい差がある。

「ワーク・ライフ・バランスの推進」は達成となっているが、やりたい施策は達成できたが、成果指標が目標値に達していないということは、何かもっと深い事情があるのかということを考えてざるを得ない。男女間の差があるということも何か事情があるのかと思う。もう少し何か、それを解消するような取組を、行政も、企業も、する必要があるのではないかと感じているが、何か考えることはあるか。

○委員からのご意見（グループ①）

・今の質問は、成果指標の達成状況がCになっているところに直結する、非常に重要なところで、これがわくわくプラン 2029 で同じように継続されているのか、もっと拡大で進めていくのか、そういったところも含めて教えてほしい。

●事務局からの回答

・ご指摘の成果指標について、計画策定時よりも状況が悪くなっており、重く受け止めている。今後、社会全体で子育て家庭を支える機運の醸成をより一層図っていく必要があると認識している。
・「子育て支援企業認定・表彰制度」では、男性の育児参画を促進するための制度があることや、男性の育児休業取得率などを評価項目の一つとして位置づけている。各企業が、男性も女性も、仕事と子

育てを両立しやすい環境を提供することは、その企業で働く様々な（子育て世代以外の）世代の方にも、子育てを支援する意義を考えるきっかけにもなる。制度の周知啓発に努めることで、より多くの幅広い世代の意識に働きかけ、社会全体の意識改革、機運醸成につなげたい。わくわくプラン 2029 においては、学生等若者向けを中心に情報発信を拡充すること等により、認定企業数の拡大を図っていききたい。

- ・男女平等参画推進の観点からは、引き続き、誰もが働きやすい職場づくりに向けた企業の取り組みを促進するとともに、男性の家事・育児等参画促進や性別にとらわれずライフプランを形成できるよう若年層に対する意識啓発を実施するなど、固定的な性別役割分担意識の解消についても取り組んでいく。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進に関しては、引き続きワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度やワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発・広報を実施し、誰もが働きやすい環境づくりに取り組み、他の計画掲載事業との相乗効果で成果指標の改善に貢献してまいりたい。わくわくプラン 2029 においても、継続して実施する。認証制度の評価項目等は必要に応じて見直すなど制度の改善に努めている。

施策 12 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供

●病児・病後児デイケア事業について

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
155 病児・病後児 デイケア事業	【拡充】 病気または病気の回復期にあることから、集団保育が困難な子ども（生後6か月から小学生まで）を、保護者の勤務などの都合により家庭で育児ができないときに、一時的に預かる事業を実施	見直し	●新型コロナウイルス感染症による利用者数の減少があったため、実施か所数増はせず、引き続き各区1施設以上で実施をした。

○委員からのご意見（グループ①）

- ・計画の達成状況が見直しになっているが、今後どのように見直すのか、方向性はあるのか。

●事務局からの回答

- ・市内の病院の近く若しくは病院内において、病気にかかったお子さまをお預かりする、また、病気が癒えたがまだ集団保育は難しいお子さまをお預かりする事業。市内で病児・病後児合わせて、22施設。病児についてはクリニック、病後児については保育所に、事業実施の意向を募り、認定させていただき、必要な補助もさせていただき、実施している。

一部、か所数を増やしたいという意向があり、例年ではあるが、市内の、特に緑区など、市として拡充したい場所に関しては、直接クリニックに話をし、検討いただけないか働きかけている。現状、この22施設では十分に見込みを達成することができないということなので、今後も制度について周知して、手を挙げていただけるクリニックが出るように進めてまいりたい。

令和6年度から、経営面での課題をクリアするために、最低保証制度ということで、お子さんが来なくて経営的に苦しいということがないように、一定の最低基準を設け、最低分の補助はさせていただくという制度も設けているので、そういった説明もしながら、か所数増に向けて働きかけをしていきたい。

○委員からのご意見（グループ①）

- ・赤字でも事業を継続できるという視点は重要だと思う。

実施状況を見返しての評価が、基本的に量的な達成状況で、達成されているかどうかでしか判断していないのが気になっている。か所数は達成できていないけれども、利用者数も見込みより少ないけれども、意義がある制度というのはたくさんあると思う。質的な評価の部分はどう組み込むか、なかなか難しいところはあると思うが、そういった評価も可視化した方がいいと思う。

●事務局からの回答

- ・実績が少なくなっているから不要なのかというと、必要とする方がいつ出てくるかわからないものであるし、単純に実績が減っていればニーズがないのか、減らしていった方がいいのか、という観点がある。事業の必要性について、病児・病後児デイケア事業に限らないが、内容がどうなのか、必要性は数だけではわからないということで、課題として受けとめさせていただきたい。

○委員からのご意見（グループ①）

- ・現在22施設で実施しているということだが、民生委員でよく要望に出るのが、施設の数や内容よりも、地域に平均してそういうところがあると大変助かるが、自分の家から遠いところにあると行きにくいという意見がよく出ている。地域的なバランスはどうか。

●事務局からの回答

・22 施設に関しては、区に分けて見ると、配置できていない区はないので、そういう意味では市内万遍なく配置させていただいている状況ではある。ただ、区内にあったとしても、お住いの場所によっては、そこまで通うのが難しいということがあるかと思う。量的な面でも足りていないという現状があるので、増やしていきたいと考えている。

一方で、やるよと言ってくれる主体が出てこないと設置ができないという難しさもある。直前で予約が入り、そして当日や前日の夜にキャンセルが入ってしまう。申し込む側からしてみれば、とりあえず、熱が出て保育園に通えないのであれば、まずは病児・病後児に申し込んでみよう、申し込んだらできればおじいちゃんおばあちゃんに見てほしい、対応できたからキャンセル、ということで、突然のキャンセルが非常に多い事業。そういったキャンセルについてもみるような制度、国の方でも国庫制度ができたりしているので、クリニックさんの参入しづらさというのをよく聞いて、それに応える形で、なるべく手を挙げていただけるようにしながら、進めていきたい。

施策 14 児童虐待等への対応

●子育て学び支援事業について

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
167 子育て学び支援事業	【継続】 地域の相談支援拠点を指定し、すべての子育て家庭を対象に、子育て中の虐待につながるリスクを減らすための講座を実施	達成	●継続して講座を開催することで受講者数は増加しており、虐待発生のリスク軽減や支援スタッフの相談対応能力の向上をはかることができた。

○委員からのご意見（グループ①）

- ・最初の乳幼児期の子育てだけを教えるのではなく、学童期や思春期にどのように関わって子育てを学んでいけばいいかも教えていただけるといいと思う。

●児童相談所体制の強化について

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
171 児童相談所体制の強化	【拡充】 被虐待児や虐待をした親への十分な支援を実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司・児童心理司の増員や研修を通じて専門性の向上をはかるなど児童相談所体制を強化	達成	●児童福祉司、児童心理等を増員して、体制の強化をはかった。 ●一時保護対応心理セラピストを増員し、一時保護所の体制強化をはかった。

○委員からのご意見（グループ③）

- ・心理セラピストが増員され、いい傾向にあるとは思いますが、一方で、意見表明等支援事業に携わらせていただいても、定期的に保護所に伺っているが、やはり職員体制はまだまだ厳しい部分があるというのは外部から見ても思う。
- 子どもたちからは、担当のケースワーカーさんとなかなか話してない、会えてないという声をよく耳にすることがある。処遇を決める方だと思っているので、増員計画とかがあればお伺いできればと思う。

●事務局からの回答

- ・児童相談所の職員体制について、令和7年の4月に、児童福祉司、心理司ともにさらに増やした。国が児童相談所に必要な職員の配置基準を設けているが、そこまで満たしていなかったところが、7年度でようやく満たす形になったという状況。
- なかなか一時保護所にいる子どもたちに会ったり、話をしたりというところが十分やりきれてないというところは聞いている。それぞれの職員が持っている担当するケースも、人数が増えれば減っていくので、会ったりすることにより注力できるような形に結びつけていきたいと思っている。
- また、一時保護所の対応心理セラピストは一時保護所にいる職員になるが、6年度に、基本的に大体児童10人に1人配置しなさいという、一時保護所の基準も新しくできた。今25人定員なので、各児童相談所3人ずつの9名の職員を配置するようにした。普段の日中の様子も見ながら対応していくというところで、このセラピストさんと児童福祉司や児童心理司の方と連携を図りながら、やっていけるといいかなというところで、配置を始めた。こちらもなかなか軌道に乗りきれていないところもあるかもしれないが、そういった連携を図っていけるようにしていけたらと思っている。

施策 15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援

●養育費、面会交流、共同親権について

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
181 養育費相談の実施等 【複・施策 20】	【拡充】 養育費に関する相談のほか面会交流等の問題について電話相談を行うとともに、司法書士等による相談支援を実施	達成	<ul style="list-style-type: none"> ● 電話相談に加え、必要に応じて司法書士による面談等を行い、ひとり親家庭の養育費取得を支援した。 ● 養育費に関する公正証書作成費等を補助した。 ● 養育費保証契約を締結する際に負担した費用を補助した。
182 養育費・面会交流等に関するセミナー 【複・施策 20】	【新規】 離婚前の父母を対象を含め、養育費・面会交流の取り決めや、ひとり親家庭支援施策に関する情報提供を行うセミナーを実施	達成	<ul style="list-style-type: none"> ● 離婚前の父母を対象を含め、養育費・親子交流の取り決めや、ひとり親家庭支援施策に関する情報提供を行うセミナーを実施した。

○委員からのご意見（グループ③）

- ・ 民法の改正について、施行が来年の5月に迫っている。養育費や共同親権の内容を含んでおり、今後どのように運用されるのか気にしているが、子どもの利益が最優先されるような形で施行されることを一番願っている。養育費相談の相談員の資質向上や、いろんな研修が必要だと思っている。また、弁護士の先生に相談をお願いする機会がすごく増えていくかなと思っている。
これから施行に合わせて、いろんな事業が必要になってくると思うので、拡充なり見直しなりも含めてお願いできたらと思う。

●事務局からの回答

- ・ 共同親権に関しては、10月1日にこども家庭庁から、この民法の改正に伴うQ&Aが示されており、例えばDVがあった場合や、いわゆる父母が相互の人格尊重協力義務に違反するとはどういった場合か、例えばSNSで人格否定するようなものを投稿する場合は人格尊重義務に違反する行為だといったような、具体的な事例も示されているところで、我々も今勉強しているところである。
個々の相談の部分に関しては、区役所に配置している母子父子自立支援員やひとり親家庭応援専門員にも、これらの情報を流して個々に相談対応できるよう準備をするというようなことはさせていただきつつ、今後様々な法律相談等も増えてくると思うので対応も必要かなと考えているところ。予算編成等もあるので、必要なものについてはしっかり対応していきたい。

○委員からのご意見（グループ③）

- ・ 共同親権とは関係ないが、ひとり親家庭において、養育費が払われてない家庭が多い。
明石市は、養育費を立て替えている。養育費未払いの家庭に対して明石市が養育費を払い、養育費の支払い義務がある者に対して、明石市が取り立てをしている。
- ・ 面会交流について、名古屋家庭裁判所は、全国的にもそうだが、DV等がない限り面会交流はできるだけ進めるべきだと。子どもの出自を知る権利に関わることなので、面会交流を積極的に進めようというのが国の政策。面会交流をどうするか本人同士で決めるのはなかなか難しい。そこでエフピックなど第三者機関をお願いする形になるが、名古屋市でそれができないかと思っている。

明石市は実現していて、面会交流を科学館でやっている。名古屋市でも、科学館や東山動物園を面会交流の場所として設定してできないか。

子どもを連れ去ることがないように、プライバシーも関わるので、職員だけが面会交流をしているってことを把握しながら、見守りを続ける。これを名古屋市でやれないか。ぜひやってもらいたいと思っている。

今は一宮のアピタが面会交流の場所を提供してくれていて、エフピックがそこを利用している。

明石市は科学館の利用については面会交流の場所使う際は入場料無料にするとかそういう形で配慮しているそう。名古屋市としても、この養育費の立替払制度とか、面会交流の場所の提供とか、検討してもらえないか。要望。

○委員からのご意見（グループ③）

- ・エフピックさんの面会交流は、何回も一緒にできないかなということでお話したことがあったが、エフピックさんの対象者は家庭裁判所で取り決めをしている。債務名義ができていて調停調書ができていて、その中で取り決めをしていて運用できている。当法人に弁護士を依頼する方たちは債務名義ができていない方が大半で、面会交流のことも決められていない状況。

あと、エフピックさんには、父親側、母親側両方から同時に申し込む。うまくいって債務名義もできていればいいが、調整はしていただけないので、うまくいっていないケースだと難しいなという実感。

○委員からのご意見（グループ③）

- ・だから名古屋市、行政にやってもらいたい。

私はエフピックの立ち上げから関わっていた。エフピックは家庭裁判所の調査官等が中心になって立ち上げて、家庭裁判所の裁判官を退任された方が関わるという形の流れを作ってきた。

エフピックは確かに、家庭裁判所で調停になっていて調停条項の中にエフピックを使うとか、こういう状況がないと、なかなか利用できない。その理由は簡単で、対立が激しいから。弁護士は、離婚事件が終わると手を引いてしまい、そのあとの面会交流の設定は窓口にならない。私は今まで、離婚事件が終わった後もずっと面会交流の仲介をしているが、とても大変。

利益対立があるがゆえに、民間に任せるのはなかなか難しい。だから、行政が間に入り、行政が関わりながら民間に委託することもできる。行政、名古屋市の職員がやりなさいと言っているわけではない。民間に委託しながら、適切にやれるところを作っていく。これを実現してもらいたいというのが、名古屋市への強い要望。

●事務局からの回答

- ・養育費に関して、名古屋市の取り組みとしては、離婚前の方に対してのセミナーの開催や、ひとり親サポートブックを令和2年に作り、面会交流の取り決めの重要性も含めて、啓発をしている。

加えて、やはり債務名義がないといざというときに支払いの履行が可能にならないため、公正証書の作成の補助を通じて、履行がしっかり確保されるようにということで、その辺も先ほどの養育費の重要性のご案内の中で周知をしている。公正証書の作成については、昨年度は139件補助した。

あわせて履行の確保に関しては、令和5年度から養育費保証を実施している。民間の保険にはなるが、養育費保険というのがあるので、そちらの保証料についての補助も実施している。大体養育費の1ヶ月分ぐらいを保証料として払っておくと、履行が止まったときに、保証会社から代わりに払って

いただけるという制度。公正証書の作成補助を利用された方には、養育費の保証料の補助もあるということをあわせてご案内しており、経済的な面に関しては、そういった形で支援している。

- ・面会交流に関しては、非常にセンシティブな問題だと思っている。今回、共同親権の中でも、少し親の権利というような言い方をするような話もあり、本来子どもの権利としての面会交流じゃないかと思っているが、様々な価値観が入っているというような状況かなと思っている。今のところは、そういった啓発をしながら、愛知県母子福祉連合会さんに委託して実施している面会交流や養育費の相談の中でも、面会交流を積極的にしたいというご相談もあれば、やめたい、何とかやらずに済む方法はないかというような、感情の対立がある。昨年度の相談内容をみると、2対1ぐらいでやりたいやりたくないという状況。

なかなか非常に難しいところがあると感じる。確かに行政がやったほうが公平性はあると言いつつも、司法としての機能を持ち合わせているわけではないため、なかなかジャッジメントするのが難しい。家族関係の調整は非常に難しいかなと思っている。子どもとしては、この共同親権の関係で、今後も面会交流、親子交流は新たに国からまた考え方が示される場所かと思うので、そういったところも参考にしながら、今のところは重要性について、しっかり周知をしていきたいと考えている。

施策 16 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応

●いじめ、不登校対策の推進について

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
192 いじめ、不登校対策の推進	【継続】 いじめや不登校を未然に防止するとともに、早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を早期に行うため、子ども応援委員会との連携や各校における各種の事業を通じたきめ細かな対策を実施	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●ING ハンドブック、なごや ING キャンペーン、夢と命の絆作り推進事業による未然防止への取り組みを実施した。 ●ネットパトロール、SNS 相談アプリを活用し、いじめの早期発見、解決への対応を実施した。 ●不登校対応支援講師を 69 校に配置した。

○委員からのご意見（グループ②）

- ・今、不登校の子が増えており、名古屋市としてどう対応していくのか、大事なところだと思っている。不登校対応支援講師を 69 校に配置しているということだが、不登校対応支援講師とはどういった方々が担当されているのか。

●事務局からの回答

- ・不登校対応支援講師は、教員免許を持つ方が担当している。不登校の児童生徒がいるとき、例えば家庭訪問などは正規職員が対応することになる。その間、クラスを担当していただいている。

●民間オンライン学習プログラム導入による学習支援について

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
248 民間オンライン学習プログラム導入による学習支援	【新規】 不登校児童生徒がそれぞれの進度に合わせて自宅での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムを導入	達成	●不登校児童生徒がそれぞれの進度に合わせて自宅等での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムにより支援した。

○委員からのご意見（グループ③）

・年々不登校のお子さんが増えているという状況の中で、従来でいうと、担任の先生が学校のプリントを持ってくるとか、放課後登校をするとか、別室登校を促すとかそういった支援があったと思うが、なかなか従来型の支援で追いつかないところまできているのかなと感じる。

学校に戻すというところの選択肢だけではなく、学校に行かないという選択肢も大事にしていかななくてはいけない時代に入ってきているのかなと思う。

そんな中でこの新規事業の学習プログラム導入というところで、確か仮想空間の中で、不登校の子ども学習したり交流したりできるというところが、すごく制度的な第一歩かなと思う。

これだけ不登校の子が増えてくると、先の対策を考えていけない時代に来ているのかなと思う。今後こういった対応や事業とかを考えているか。

●事務局からの回答

・不登校施策について、私ども様々な施策を進めているが、まず大前提として、まず不登校は問題行動ではない。かつては登校拒否という言葉があったが、今は不登校というのは問題行動ではない。そして、行きたくてもいけない等のお子さんにも起こり得ること。不登校は、本人が甘えているとか、怠けているとか、弱いとか、そういったことでは決してない。これは、すべての市民の皆様と共有したい思い。

その上で、様々な不登校施策を進めていくが、私どもとしては、学校へ復帰することのみを目的とするという考えは一切持っていない。学校に行きたいというお子さんについては、もちろん学校に来ていただきたい。私ども名古屋市立の学校を運営している立場としても、魅力ある学校づくりというのは当然力強く進めて参りたいと思っている。一方で、学校にどうしても行く気になかなかないお子さんには、すべてのお子さんが、将来どうなりたいかという思いや進路について自分で様々な思いをはせながら、将来的にはすべてのお子さんが社会的に自立できるようになっていけばいいなど、そこを目標にしているところ。

その道のりの中には、公教育の道をたどるお子さんもいらっしゃる、そうでないお子さんもいらっしゃる、多様な選択肢を用意していくことが大切であると考えている。

そうした中の1つの取り組みとして、メタバースを活用したプログラムを開始した。正直このメタバースの事業を導入した際には、少し不安もあった。というのも家からなかなか出られないお子様が、さらに仮想空間の中に入り込んでしまって、一層外へ出ていきたいという気持ちが遠のいてしまっているのではないかとこのことを心配し、あくまで実証事業、実証研究という形で実施したが、非常にポジティブな効果が見られた。

メタバースの中で、様々なお友達や大人の方とチャット等での交流を通して、現実世界、リアルワー

ルドへの関心が向いたお子様、そして、これなら学校に行ってみようかなというお子様、このように外に足が向く第一歩踏み出せたという事例もたくさん出てきた。

このメタバースについても、今後さらに継続実施して参りたいと考えており、民間オンライン学習で学べる仕組みについても継続実施し、とにかくすべてのお子様がお子様のお子様の状況に合った関わり方、学び方、成長の仕方のために、あらゆる方策を展開して参りたいと考えている。

○委員からのご意見（グループ③）

- ・ すごくいろんな選択肢を用意していただいている、学校の先生からも、不登校のお子さんに対して、そのように選択肢を提供していただいていると思う。自分の子どもが中学校で不登校になっていて、やはり学校に行っているお子さんに比べて、学習権の保障というところでは、中学校に行っているお子さんと同じようには、頑張っているけどなかなか到達できていないところがあるのかなと感じる。それから、高校のことを考えたときにやはり内申という壁がすごく高いというところで、長期欠席者のための制度を作っていただいていると思うが、それだけではなく、広く高校進学に向けての制度構築をしていただく点もお願いしたい。

○委員からのご意見（グループ③）

- ・ 不登校とは言ってもひとくくりにはできないと思う。本当に不登校に至る要因は様々で、私も公立の小中学校にスクールカウンセラーで10年ぐらいいたが、そこで関わっていたときにも、やはりお子さんの特性があつてなかなか学校の集団生活に適応できない場合と、それから家庭状況がそもそも不安定で、登校にすら至らない、学習にすら至らないケースもたくさんあるということを見てきた。やはり不登校の要因をまずしっかりとアセスメントして、その子ども一人一人に何が必要かをちゃんと見極めた上で、支援することが必要なのではと思っていた。

私がいたところは、かなり不安定な家庭のお子さんが多かった。それが原因で学校に来られず、給食の前によく来るような子どももたくさんいた。今は施設にいて、施設の子たちの方が守られているのではと思うくらい、不安定なお子さんがまだ一般社会にはたくさんいるので、そこをどうやって今サポートしていくかなというところを、施設としても考えている。

○委員からのご意見（グループ③）

- ・ 中学生の学習支援事業、高校生の継続支援事業を受託しているが、そこに不登校の子がたくさん来ている。知的障害、グレーゾーンの子どもが、普通学級にずっと通っていて、途中苦しくなって、通えなくなって不登校になるケースを3人ぐらい見てきた。その子たちのお母さんには、先生と一緒に面談して、絶対特性だから人と同じことができなくてもいいよっていう話をしたりしていた。今、昼間定時の学校に通っていて、軽度知的障害の子は因数分解もできるようになって、中学校は全く通えなかったけど、今頑張って通っている子もいる。中1の子で支援学級に通った子は、そこで頑張って、専門学校もついた高校に通っている。

学習支援の場が居場所になって、みんなが認めるような状況が、親御さんも居心地がよくて、自信がついているということがある。中学生の学習支援事業、高校の継続支援事業も、すごくいい成果が出ていて、高校で不登校だったが大学に行って大学院に今度入る子も、自分も不登校だったからと言って教えに来てくれていて、そういう子どもたちがまた教えに来る。プロの家庭教師もいるけど、学校に行っても行かなくてもいいよ、ここにだけおいでよという状況が、うまくいっているケースがあるのでご紹介した。

施策 17 社会的養育が必要な子どもへの支援

●児童養護施設等入所児童及び退所した児童への自立支援について

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
197 児童養護施設等入所児童及び退所した児童への自立支援 【複・施策 20】	【拡充】 児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援の強化をはかるとともに、施設を退所して就労する児童が無理のないステップで自立できるよう見守り、支援を実施	達成	●児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援、社会的養育ステップ事業を継続して実施した。

○委員からのご意見（グループ③）

- ・もう名古屋市も十分課題に感じられていると思うが、いわゆるケアリーバーの人たちや施設から羽ばたいていく人たちの制度的な支援が充実してきて、年齢制限の撤廃みたいなこともあると思う。なごもっかで、子どもの権利擁護について児童養護施設の職員さんたちに研修をさせていただくと、やりすぎじゃないか、手厚すぎるんじゃないかという意見が実際あり、いやそんなことないですよ、むしろ少ないぐらいですとお伝えしている。現場の職員さんから、もっと大変な子がいるのに、年齢が割と高くなっている人たちがいつまで施設にいるんだ、という率直なご意見をいただくことがある。制度としてはあっても、実際運用されているところが施設によってかなり異なっているのかなと思う。
- それから最近、施設から出たケアリーバーの人たちに「18歳以降も施設にすることができるんだよ」という話をする、全く知らなかったし、説明されたこともなかったとたびたび聞く。
- 職員さんがなぜやり過ぎているのではないかと思われるのか、実際の負担感とかもあると思うし、定員に対して子どもたちのニーズが多いということもあると思う。
- 来年度以降、拠点事業も実施を検討されるということなので、やはりアフターケアは人に子どもが頼ってくるというところもあると思うので、実際の制度の運用と職員さんの運用しやすい方法を併せて考えていけるといいと思う。何か教えていただけるようなことや課題感があればお願いしたい。

●事務局からの回答

- ・施設によって、様々な運用や取り扱いが少し違う面は現実的にはあるのかなと思っているが、令和6年の法改正でいろんなことが変わり、そういった考え方も大きく変わってきている部分もあると思っている。その子その子に応じてどういった形が望ましいのか、やはり児童の施設というところで、ずっと居続けることはできないので、どこで自立に繋げるか、他の施策につなげるかというところを考えていきたい。
- また、他の子どもとの関係等による影響が加味される部分も、現実的にはあるのかなと感じるが、制度として変わってきている等そういった考え方を持たないといけないということを理解していただく必要があるのかなと思う。
- また、社会的養育自立支援拠点事業について、こちらも令和6年の法改正で新しく設置できるということになっているが、名古屋市はまだ設置がなく、令和9年度に1か所設置したいということで、別の計画で数値目標を上げている。
- 子どもの交流の場や相談できる場、場合によっては一時的な宿泊やもう少し長い期間滞在すること

もできるような場所を作る等、必要性やどういった形が望ましいかということを考えてまいりたい。市の施策には拠点的な事業は別で様々な事業があるので、退所児童の就労の事業やステップハウスという宿泊、滞在できる事業もあるので、そのような事業と整理しながら、どういう形が望ましいかということも検討していきながら進めていく必要があるのかなと考えている。

新たな取り組み

●婚活イベントについて

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
269 出会いや結婚の希望をかなえる支援	【新規】 若い世代が結婚や妊娠・出産、子育てに希望を見だし、希望どおり結婚し子どもを持てる社会づくりを推進するため、婚活イベント、ライフデザインセミナーを開催	達成	●婚活イベントや若い世代へのライフデザインセミナーの開催などにより、若い世代が結婚や妊娠・出産、子育てに希望を見だし、希望どおり結婚し子どもを持てる社会づくりの推進に寄与した。

○委員からのご意見（グループ③）

- ・アンケートで、社会がどのように子育て家庭を見ているかという項目の点数が上がらなかったことと、ひょっとして関係があるのかなと考えたり、少子化を食い止める最後のチャンスであるとどこかに書いてあったが、そこを強力に推し進めるので出てきたのかなと考えたりした。
- 250人の若者を集めるのに、男女各125人ずつ揃えないといけないというところに窮屈さを感じてしまったが、事業の取り組みについて、どのように今の時勢をとらえて、実施されているかお聞きしたい。

●事務局からの回答

- ・結婚がなかなかかなわない若者に理由を聞いてみると、出会いがないという理由が大多数占めており、今までも婚活は行政がやるべきじゃないかというような話もあったが、民間で婚活の取り組みが進んでいるなか、行政がやるべきかどうかについては、かなり議論があった。

事ここに至って、少子化を反転させるラストチャンスだということで、行政もここに踏み込むべきじゃないかというような話もある中で実施することとなった。結果として、民間でやっている婚活に二の足を踏んで参加できない若者が実際にはかなり多数いるようで、行政がやることで安心して参加できる、そういったことで背中を押されて参加していただけた方がかなり多い。名古屋市がやる前に愛知県がやったときもかなり応募者数があり、名古屋市が実際に250人、男女各125人で募集したときも、相当な応募があり、抽選の結果、参加いただくというような状況だった。

大人数でやるとなかなか会話もスムーズにいかないということで、事前にオンラインでコミュニケーション方法や学習できるようなステップも踏めるようなことをまず掲げた。

当日も少人数のグループに分けて、それぞれにコーディネーターさんに入ってもらい、円滑に会話が進むようにした。まずは那古野キャンパスにて室内で楽しくコミュニケーションがとれるようなゲームを取り入れながら実施し、そのあとは外に出て、歩きながら交流を深めていただいた。

応募者も多かったが、参加していただいた方にもかなり好評で、来てよかったというお声をちょうだいした。その場でカップルも77組成立して、1ヶ月後にアンケートをし、お答えいただいた中での数字なのでちょっと下がったが、実際にお付き合いに繋がったという方も見えたというような状況だった。

応募者数も、来ていただいた方の満足度も、非常に高い事業だったので、引き続き今年度もまた事業を実施しようと思っている。さらに、いろんな方々がこのような機会に参加していただけるように広報も工夫したい。

また、結婚する方がいいという価値観を押し付けるようなことになってはいけないということは、

我々は最も注意している。あくまでもそこは自由で、結婚という形がベストだと推奨するものではないので、委託団体にもそういったことを踏まえご留意いただくことをしっかりとお伝えしながら、事業に取り組んでいただいた。

その他

●事業に繋がった後の調査について

事業名	事業概要	計画の達成状況	達成状況の評価
252 繁華街における 新たな居場所づくりモデル事業	【新規】 家庭や学校等に自分の居場所が見つからない子ども・若者が、気軽に集まり安心して過ごせる居場所を提供するとともに、SNSや繁華街等における犯罪被害の未然防止をはかる	達成	●家庭や学校等に自分の居場所が見つからない子ども・若者が、気軽に集まり安心して過ごせる居場所を提供した。
058 児童館における 子どもの育成	【継続】 18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むため、各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を実施	概ね達成	●各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等の実施を通じて、子どもの健全育成に努めた。 ●各区児童館の満足度は、各年度1～2館を除き95%以上を達成することができた。
078 高校生世代への 学習・相談支援 事業 【複・施策15 20】	【継続】 原則、中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対し、高校生活への定着等を目的とした自主学習の場の提供及び現状への不安や、将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施	達成	●150か所の会場において学習支援を実施した。 ●巡回支援を通じて、現状への不安や将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施した。
100 子育て短期支援 事業（ショートス テイ事業）	【継続】 家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、乳児院、児童養護施設及び里親で児童の一時的な養育を実施	達成	●利用対象者の拡充とともに、ショートステイ里親登録数増により受け皿が拡充され、利用者の増へとつながった。
184 中学生の学習支 援事業 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して学習会を開催し、児童交流や保護者の養育支援等を総合的に実施	達成	●150か所の会場において学習支援を実施した。
186 ひとり親家庭の子 どもの居場所づく り事業 【複・施策20】	【拡充】 ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施	達成	●4か所において居場所づくり事業を実施した。

○委員からのご意見（グループ②）

・「チルする」事業について、非常に取り組みとして先駆的で面白い。ただ、どういう事業に落ち着いていくのか。特に15歳から25歳ぐらいは、社会的に支えられる手だてが、キャリアぐらいしかないのではと思っている。

乳幼児期や学童期を超えた子どもたちの、地域への繋がらなさや地域に戻ってこない様という部分は、予防的に学童期まで地域に留まっていられるのと違って、それが児童館の取り組みだったりす

る。

中高生そして若者期のサポート、若年女性や若年男性もそうだが、どのように社会と接地面をとってサポートを受けられるか、その子たちにとって支援臭のない形で、どのように受けとめてもらえるのかというところで、何か事業にしていかないと、もうままならなくなっていると感じている。それがいわゆる妊産婦の生活援助事業など、いろんなことに十分に展開されているとは思っているが。私が名古屋市の学習支援事業や居場所づくり事業に関わった後の、10年経ってもう若者になっている人たちというのは、どの行政システムにも繋がることできないような、非常にグレー部分を彷徨いながら暮らしていて、子若センターやくらサポに繋がればよいが、そうもいかない。彷徨っている人たちに対して、食事や通院、行政の制度につなぐための同行などといったことを、今団体としては行っている。

定量的ではない、いつ飛び込んでくるか分からない SOS みたいなものを社会的に支えようというのは、なかなか行政の予算的には難しいとは思っているが、例えば中学生・高校生の困窮世帯を支援する事業に携わった業者、NPO 法人や地域活動をやってきた市民団体は、見えていないだけでその後もサポートをしている可能性がとても高いと思っている。そういったところはぜひ、その後の後追い調査のようなことをしていただければと思っている。

業者も含めてヒアリングなど、事業をやったからそれで OK ではなく、事業に繋がった後の効果検証も含めて、やるべきことが行政として、社会的にあるのではないかということも、ぜひ追っていただけると嬉しい。

ショートステイ事業もそうだが、予防的な支援に関わったからには、その後のことも非常に気になっている。危機感を持っている。

●なごや子ども・子育て支援協議会のあり方について

○委員からのご意見（グループ②）

- ・こども家庭庁の中でいくと、子ども・若者という形になっているので、今は「なごや子ども・子育て支援協議会」だが、近く「なごや子ども・若者支援協議会」になっていくのではないかと思う。知多市の子ども子育て会議に参加しているが、全体14人ぐらいのうち、2名大学生が入っている。意見表明権の保証もあるし、今年は難しいと思うが、次年度や次々年度に。名市大もあるので、今34人委員がいて、青少年交流プラザの委員さんが入っている。非常にシンプルでこのような感じでいいと思う。他自治体も大学生を入れているので、できれば15歳から25歳の子たちもこの場に来ていただいて、意見を出してもらおう。大変な部分も見ている子や、市の支援で海外派遣に行っている方に来てもらうのも1つかかなと思う。より現代的な、なごや子ども・子育て支援協議会になってくると思うので、ご検討いただければ幸い。